

議会だより みなかみ

良食味米



令和3年(2021年)
10月15日発行

68号

特集

令和2年度決算

9月定例議会

令和2年度「決算」	2
本会議審議内容及び結果	4
一般質問	8
この町あるある	14



バックナンバー
が見られます。



群馬県利根郡みなかみ町

歳出 災害復旧費

2億3484万円



内訳は、農林水産業施設災害復旧費 7105 万円、元年度からの繰越 3567 万円。土木施設災害復旧費 7661 万円、元年度からの繰越 5151 万円です。

令和 2 年 9 月の豪雨災害の復旧工事は現在も継続されています。復旧は工事時期が集中したり限られたりするので、請負業者が不足するなどの課題があり、迅速な復旧が難しいことがあります。町民の皆様のご理解と、町当局による丁寧な説明、事業遂行を願います。

また財源については、令和 2 年の豪雨災害が「局地激甚災害」に指定されたことにより、通常分より有利に財源措置されています。

歳出 コロナに関する主な事業費

特別定額給付金事業	18億5235万円	町民一人あたり 10 万円を支給しました。受給率は 99.75%で、対象となる 1 万 8486 人の内、1 万 8439 人が受給しました。
臨時特別商品券事業	2億2897万円	令和 2 年 5 月に、町民一人あたり 1 万円の商品券配布、12 月には 8000 円分の商品券が 5000 円で購入できる「エールみなかみ商品券」が発行されました。
特別持続化給付金事業	1億9210万円	売上額が前年と比べ減少した事業者への支援として、事業者へ 641 件の給付金が支給されました。

この他にも給食費減免 3181 万円、保育料減免 633 万円、MINAKAMI HEART プレミアムポイントの付与等が行われました。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が充てられました。町民の皆さんの生活を守る取り組みは評価しますが、議会としては、次の世代へ負担を残さない責任がありますので、必要とされるところへ優先順位をつけて支援できたのか、今後も検証していきます。



歳出 火葬場・墓地管理運営費 4825万円



改修工事中の水上火葬場待合室

水上火葬場管理運営事業費は 3137 万円で、内改修工事費には有利な財源である過疎対策事業債 2430 万円が充てられています。

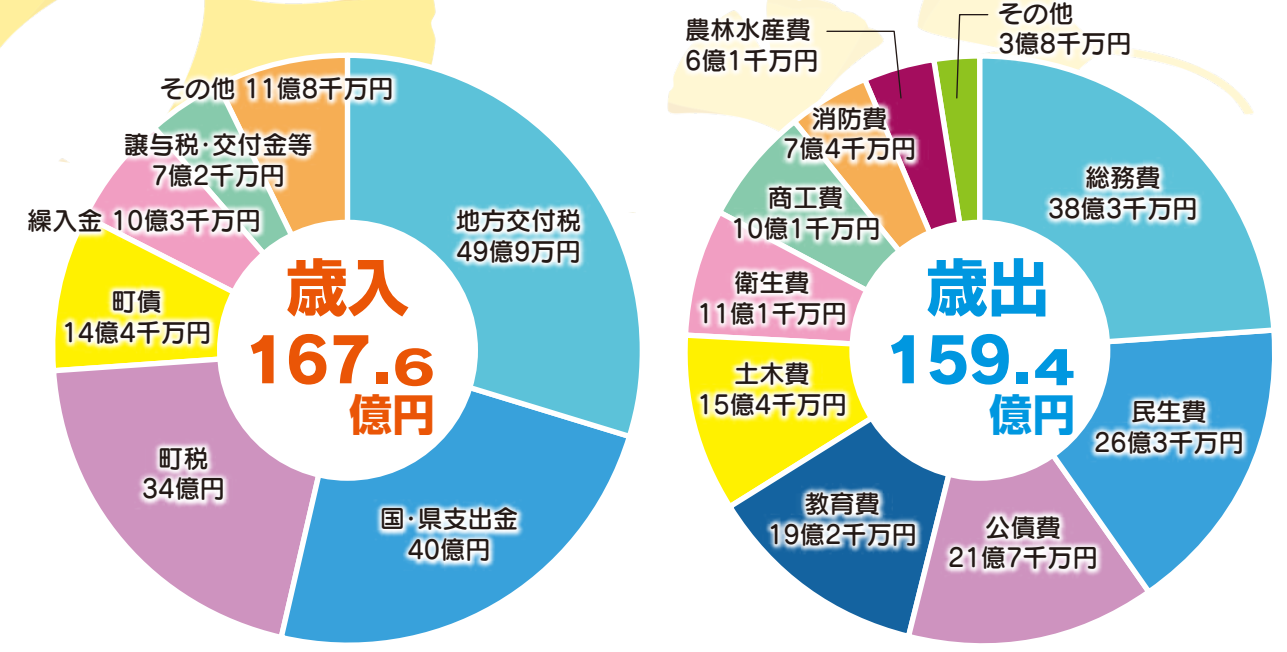
新治火葬場管理運営事業費は 1058 万円、利根沼田広域圏火葬場斎場費負担金は 598 万円、町営墓地維持管理費 32 万円です。施設使用数は水上 31 件、新治 116 件、広域圏 134 件でした。

火葬場のあり方については、町民の皆様にご理解をいただきながら進めていくよう町当局に望みます。議会でも注視していきます。

令和2年度決算を認定

決算の概要

一般会計 歳入 167 億 5796 万円・歳出 159 億 3938 万円
歳入歳出の差引額は 8 億 1859 万円。
繰越財源を控除した実質収支額のうち、2 億円を財政調整基金に積み立て、残りは令和 3 年度に繰り越しました。



	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	22 億 7963 万円	21 億 3128 万円
後期高齢者医療特別会計	3 億 180 万円	2 億 7751 万円
介護保険特別会計	28 億 2267 万円	27 億 2190 万円
下水道事業特別会計	7 億 9493 万円	7 億 5903 万円
水道事業会計	収益的収支 4 億 1951 万円 資本的収支 5996 万円	3 億 9071 万円 1 億 5231 万円

※千円以下を四捨五入しています。

歳入 入湯税 6723万円



入湯税は温泉を利用したお客様に納めてもらう税金です。令和元年度収入済額は 1 億 1590 万円、2 年度は 42%減でした。

目的税で使途が限られており、2 年度分は観光振興事業費の情報発信等広告宣伝費やイベント事業、国際観光振興事業補助に充てられました。議会は徴収率にも注視していきます。

9月議会 あし

7日から17日までの会期で9月定例議会を開いた。発議、選挙各1件、報告4件、承認、諮問各1件、条例3件、その他10件、認定6件、補正予算3件を審議した。一般質問は5人であった（8～13頁）。

審議内容及び結果

議会の流れ

- 9月7日 本会議
一般質問
- 9月8日 本会議
一般質問
議会全員協議会
- 9月9日 連合審査
- 9月10～14日 常任委員会
総務文教常任委員会
厚生常任委員会
産業観光常任委員会
- 9月15日 特別委員会
議会だより編集特別委員会
月夜野地区統合小学校の理想の教育環境検討特別委員会
- 9月17日 本会議

発議 国へ意見書を

地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めるため、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を国会・関係行政庁に提出するもの。

諮問 人権擁護委員推薦の意見

次の方を人権擁護委員候補者に推薦することについて、適任との意見を付した。

石坂 和利氏（後閑）

審査結果の総括意見

代表監査委員の澁谷正誼氏より各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について報告があった。（一部を要約）

令和2年度決算について試査の方法により審査した結果、一般会計、特別会計及び企業会計を通じ、会計処理は適法適正であると認めたので報告する。

歳入

町税及び使用料等は町を支える礎であり、収入未済額を増やさない対応を今後も重要課題として取り組まれたい。

歳出

小・中学校の統合計画が進行しているほか、老朽化施設の改修等も必要になってきている。個別の事務事業の必要性・重要性について、更なる検討を進め、保有する未利用財産などは売却・貸付を図るなどして、経費削減ができるよう対応を進めてほしい。

積立基金

基金等の総額は約71億8千万円となり前年度より1億7千万円の減少と

△はマイナス（端数処理あり）

補正 総額 145億8279万円
補正額 7611万円

歳出

普通財産管理事業	440 万円
月夜野は一べすと運営事業	715 万円
観光拠点魅力創出事業	1295 万円
小・中学校統合推進事業	2400 万円
その他	2761 万円

歳入

地方交付税	915 万円
国庫支出金	1695 万円
繰入金	2400 万円
繰越金	7531 万円
町債	△ 4930 万円

陳情

陳情結果表

件名		陳情人	付託委員会及び審査結果	本会議審査結果
第3号	学校給食費の無料化を求める陳情書	みなかみ町下津4296番地 新日本婦人の会沼田支部 支部長 高橋 芳子	総務文教常任委員会 （6月継続審査） 趣旨採択すべきもの	趣旨採択
第4号	新型コロナウイルスワクチン接種の安全性確保と生活再建のための個人給付等を求める陳情	みなかみ町後閑 437 金子 崇範	厚生常任委員会 不採択すべきもの	不採択
	陳情第4号委員報告より	再度の個人給付金等の経済施策実施については、次世代につけを残さない支援策が必要である。再度の個人給付より行き届いていないところを考えるべきだ。趣旨は分かる等の意見があった。ワクチン接種副反応等の情報提供と副反応発生の個人補償措置確立については、情報提供は既にされている。補償は国が制度化している。情報提供は必要である等の意見があった。賛成少数により不採択すべきものと決した。		
第5号	地方財政の充実・強化に関する陳情	渋川市石原 1629 番地 1 日本労働組合総連合会群馬県連合会 北部地域協議会 議長 渡邊 春彦	総務文教常任委員会 採択すべきもの	採 択

活動報告

産業観光 常任委員会

7月27日に新三国トンネル、藤原湖大橋を視察。

国道17号三国トンネルは開通後60年を経過し、何度か補修工事を繰り返したが、乗用車でさえすれ違いに支障をきたす状態である。これに替わる新設工事中の「新三国トンネル」は平成25年の着工以降、工事は順調に進み来春の開通を目指して最終仕上げ段階にある。

高崎国道河川事務所職員の案

内で徒歩にて群馬県側から入り、途中でトンネルの形状や工法などの説明を受けながら、総延長1200mのトンネル内を新潟県側に抜けた。開通後は物流や観光の重要トンネルとなる。
午後からは、老朽化が進み各所に損傷が見られ現在補修工事中の「藤原湖大橋」の工事状況を視察した。



新三国トンネルを徒歩にて視察



藤原湖大橋。橋の色は「藤」色。藤原小・中学校の子ども達が選びました。



委員会

決算連合審査会内容

9月9日、3常任委員会合同の「連合審査会」が開催された。本会議で決算認定を行
うため、質疑応答で詳細を審査する目的がある。

(一部抜粋)

一般会計

歳入

不納欠損額が前年度より増えてい
る原因は。

コロナの影響ではないと思われ
る。会社等の清算、生活困窮、所
在不明を理由に執行している。

入湯税はお客様から預かった税で
ある。未納事業者への対応は。
預かり税であるから優先し納税す
るべきだが、現状はそうなってい
ない。

歳出

有害鳥獣情報収集・管理事業の発
信機取付指導等謝礼、サルに発信
機を取り付けたのか。また発信機の電池
は2年以上経過で電波を発信しなくな
り、効果的な獣害対策ではないのでは。
クマの錯誤捕獲の麻酔の謝礼金が
2件分。サルへの発信機取り付け
は、適した個体が捕獲できなかったの
で装着していない。電池が3年もたな
いので、順次装着していきたい。

全国で特別持続化給付金(コロナ
対策分)不正受給の報道を目にす
るが、町内で給付金の返還等はあった
のか。

641件の受給申請。内返還が1
件。申請者が税理士と確認したと
ころ、減収金額が給付基準を充たさな
くなったため。

水道事業特別会計

水土地区下水道計画見直し後の
流域下水道負担金、沼田市や県
との協議の進捗状況は。

建設負担金は県管理の流域下水
道整備、改修費の負担金であり、
区域変更とは直接は関係しない。維持
管理負担金は流入量により負担割合を
決定しており、従前の負担割合に基づ
いている。沼田市や県とは協議中で覚
書の締結に至っていない。

水道料金徴収業務等委託、委託す
ることによって徴収率など実績は
向上しているのか。

コロナによる徴収猶予などがあつ
たが、現年度分の徴収率は99%ほ
どで、滞納分は分納などで徴収する対
応をしている。成果は上がっていると
理解している。

連合審査会審査結果

審査の結果、全ての会計で反対・賛成の
討論はなく、全会一致で認定すべきもの
となった。

	議案番号	議案内容	議決結果
発議	2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	全会一致可決
選挙	1号	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	全会一致承認
報告	14号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率	
	15号	株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告	
	16号	株式会社水の故郷の経営状況の報告	
	17号	株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告	
	6号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告	全会一致承認
諮問	4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 適任との意見
条例・その他	議案第37号	消防ポンプ自動車購入契約の締結	全会一致可決
	議案第38号	消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結	
	議案第39号	令和2年度(繰越)町立月夜野中学校屋内運動場(柔剣道場)天井等改修工事請負契約の締結	
	議案第40号	令和2年度(繰越)中央公民館エレベーター設置工事請負契約の締結	
	議案第41号	令和2年度道路メンテナンス補助事業町道粟沢西線藤原湖大橋橋梁補修工事請負変更契約の締結	
	議案第42号	道路メンテナンス補助事業町道藤原粟沢線藤原湖大橋橋梁補修工事請負変更契約の締結	
	議案第43号	町道悪戸矢瀬線道路防護網設置工事の建設工事請負契約の締結	
	議案第44号	社会資本整備総合交付金事業町道悪戸矢瀬線道路改良工事の建設工事請負契約の締結	
	議案第45号	過疎地域持続的発展計画の策定	
	議案第46号	過疎対策のための町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例の制定	
	議案第47号	町立保育園条例を廃止する条例	
	議案第48号	農産物直売所条例を廃止する条例	
	議案第49号	町道路線認定	
認定	認定1号	令和2年度一般会計歳入歳出決算認定	全会一致認定
	認定2号	令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	
	認定3号	令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	
	認定4号	令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	
	認定5号	令和2年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	
	認定6号	令和2年度水道事業会計決算認定	
補正	議案50号	一般会計補正予算(第3号)	全会一致可決
	議案51号	下水道事業特別会計補正予算(第1号)	
	議案52号	水道事業会計補正予算(第1号)	



一般質問とは 議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。
執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。
定例会のみで行われ、現在、みなかみ町議会での一般質問の時間は、一人50分までとなっている。

事前通告一覧

- 窪田 金嘉 くぼた かねよし

① 一般質問3年間を検証 その1
- 鈴木 美香 すずき みか

① 不要な看板撤去費補助で、町の景観を守り、活性化を
② 街灯の増設で安心できる町づくりを
③ 町境にユネスコエコパークのPR看板で意識の向上を
- 阿部 清 あべ きよし

① 気候変動時代の危機管理
② 防災情報配信システム屋外スピーカーの運用方法
- 牧田 直己 まきた なおき

① 町の空き家対策に向けた取り組み
② 移住定住政策を進めていくための取り組み
③ 今後の町内の自然資源を活用した産業の活性化へ取り組み
- 小野 章一 おの しょういち

① 寺間隣接水道組合への給水問題について



町を救う資源は「温泉」では
貴重な資源を有効活用

問 町の経済を支える生産年齢人口は、3年間でどのくらい減少しているか。

答 町長 県年齢別人口統計調査の結果、生産年齢人口は、平成29年が9761人で、平成30年が9409人、令和元年度9096人で、令和元年と平成29年を比較すると、生産年齢人口は635人減少。

問 町長は、平成30年12月に対策は早急に考えなければならぬと述べている。そろそろ仕上げる時期に来ているが、働き手の所得がとも重要。働き手が望んでいる条件とは何か。

答 町長 働き手をいかに増やしていくか。まず一番分かりやすいのが子育て支援の充実。住宅整備の補助金、子育て支援の包括支援事業、医療福祉の事業で高校生の入院医療費の無償化や不妊治療助成事業、月夜野地区に第二学童クラブを開設。いろいろな環境整備をしていって、多くの方に町に来ていただきたい。そういったことで私はやっていきたい。

問 この町を救う資源は「温泉」と考える。この町が生き抜く資源とは何か、何をもって食っていくのかということを示すことがKGI（重要業務達成指標）だ。働き手が快適に住める環境として、温泉を家庭で楽しめる。新築を条件に、土地は20年間無償貸

与。20年後に無償譲渡。3人目の子供に毎月給付金。安心して働ける職場づくりは温泉を核とした事業展開。災害時に温泉と炊事が可能な避難場所の案は優しいまちづくりにつながるが。



「三峰の湯」内風呂です。温泉に入ってるんびり・・・いいですね。

答 町長 家で温泉に入って、のんびりしておいしいものを食べていたら本当に優雅な生活をしているなという気になって、体の動きも楽になる。実は、本当はやっぱりそういう時間もお金も余裕ができるような社会になっていけばいい。町も遊休町有地の活用と併せて検討はしてみたいが、現実的には難しい。

問 町全体が温泉という国の評価を活かし、新しいまちづくりには強い武器になる。温泉を核としたまちづくりの考えは。

答 町長 貴重な資源を有効に活用し、経済が活性化できればいいなと思う。



鈴木 美香 議員

不要な看板撤去の考えは

町長 それぞれにおいて検証が必要

問 町内の屋外広告物について、安全性の面での町長の考えは。

答 町においては指導等できる条例や規則はない。群馬県が屋外広告物の設置に対して禁止物件、設置禁止区域、広告物の適用除外、許可基準等を定めている。

問 所有者への確認や安全面の指導は。

答 看板は個人の所有になり、町での安全性の調査等は行っていない。県との業務分担など、それぞれの物件において検証が必要。全ての広告物において安全性の調査等は現時点では行えない。

問 町独自の条例制定が必要かと思われるが。

答 町で条例をつくって、もつ

と規制したほうがいいという声が多くなれば、検討していきたい。

問 みなかみのきれいなまちづくりを守るために撤去したいけれどもできない。費用がどうしてもかかってしまうという中の補助金は。

答 撤去するだけの補助というのはいかなるものか。

街灯の増設で安心を

問 町民アンケートで不便と感じているものが「暗い」と。街灯などの増設が必要では。

答 行政区において、この場所には防犯灯が必要なのではないかという協議がされた後に防犯灯の整備の要望が提出される。それらの状況を見定めて精査を行い対応していきたい。

問 ソーラー電池による街灯は停電時や災害時にも対応でき、避難時の行動にも有効では。

答 SDGsの取り組みとしても有意義なもの。多額な費用負担や財政状況等を踏まえ、災害発生時における停電対応として導入できるよう、調査研究を行っていく必要がある。

ユネスコエコパークの看板で特別感を

問 町境の県道、国道、町道沿いにウエルカムサインの設置が有効では。

答 推進指針の中で、看板やサインはどういったものを作っていくかという指針をつくりたい。ただし看板・サインは第一情報の認識にしかならず、別の方法による啓発も必要。



水上地区にあるウエルカムサイン

問 課題を後回しにせず、後の世代に押しつけるのではなく、今整えていくのが大事。町で育った子供たちが帰ってきたい場所になるようにしなくてはならない。私たちの責任を目に見える形にできることを期待しているが。

答 貴重な財源を使って、将来に遺恨を残さないような形で整備していきたい。



阿部 清 議員

防災情報配信システム運用開始は

町長 令和4年4月運用開始予定

気候変動時代の危機管理

問 近年、異常気象による災害が増加し、これまでの知識や経験での対策では対応できない時代に来ている。局地的な豪雨を引き起こす線状降水帯の発生を予測するシステムの実用化を目指して、国家レジリエンス研究推進センターが実証実験を行っている。町が独自の避難指示を出す目安と、大雨や大雪の情報をピンポイントで出すことにより、住民の被害軽減につなげるためにも、このような実証実験に参加してはと思うが。

答 町長 実証実験に参加している自治体は、線状降水帯を伴う豪雨が頻発し、大雨災害が連続で発生している九州地方の自治体を中心に選定されている。町が参加する状

況にないと考える。

問 気候変動による自然災害は、冬でも気温や海水温が上がることで、今まで以上に雪雲が発達し、大雪被害が増える」と予測されている。町では昨年12月記録的な大雪となり、人命に関わる大雪災害となり、除雪作業時に屋根からの転落事故も発生した。除雪支援に関しては今後、高齢化が進み支援を必要とする世帯が増え、町の支援体制の見直しも必要。新たな助成事業の考えは。

答 町長 除雪活動の安全講習会、雪かきボランティア向けの除雪講習会等、町社会福祉協議会と協力し担い手育成に取り組む。

問 近年の大雨災害の課題と社会環境の変化を背景に、災害時に適切な避難ができないことも懸念されている。当町において

の屋内安全確保の判断基準は。

答 町長 町として屋内安全確保の基準はない。ハザードマップの活用など日頃から災害への備えと、災害時に適切な判断ができるよう的確な情報を発信する。



町職員の防災気象勉強会

防災情報配信システム屋外スピーカーの運用方法

問 かねてより防災行政無線の統一整備に向け検討を進め、ようやく導入に向け整備が着々と進められている。運用開始は。

答 町長 現在、順調に整備が進んでおり令和4年4月の運用開始で準備を進めている。

問 屋外スピーカーから、火災発生など緊急時の情報配信は町内全域に流すのか、地区別による配信か。

答 町長 現在では町内全域への放送を予定している。

問 屋外スピーカーからのチャイム通報の運用方法は。

答 町長 新しい運用については正午のみの通報を予定している。



牧田 直己 議員

町長 空き家対策計画を策定

問 町では、高齢化に伴い引き取り先のない空き家が増加していくことが予想されるが、対応は。

答 町長 空き家等対策計画を策定し、特定空き家等の認定や措置に関わる協議などを行っていく。

問 町内にある相続放棄されている土地や建物に対し、地方公共団体の長が相続財産管理人制度を利用できる法改正があった。そのため、行政が家庭裁判所へ対し、相続放棄された土地や建物を売却するための「申し立て」が可能となったが、見解は。

答 町長 想定される様々な案件に対して内容等精査するなど、今後の空き家対策に向けた新たな手法として検討していきたい。

問 相続放棄された土地や建物の購入先として、不動産の法人に協力を頂き、町の空き家バンクに登録してもらうことで、空き家の利活用に生かせるが。

答 町長 空き家等対策協議会の中で十分検討していただきたい。

町独自の婚姻届けを

問 町独自のデザイン性のあるご当地婚姻届を作成し、また民間会社と連携を通じて、町に移住してくるメリットをPRすることができると、いかがか。

答 町長 関係人口の増加に関連する取り組みだと思う。他の自治体の取り組みなども参考にして調査研究を進めたい。



大阪府のご当地婚姻届

問 温泉文化の構築はみなかみ18湯のグループブランドができた。それを生かして観光客数や観光消費額を高める対策は。

答 町長 アフターコロナに向けてリフレッシュの湯としての魅力を首都圏や友好都市にアピールすることに加え、今後のインバウンド需要にも対応するため、受け入れ環境を整える必要がある。

問 観光とは「観国之光」という言葉が語源。つまり、そこで生活する人々の生業や文化等、住民の活力を観光客へ感じてもらうことが観光の始まりだ。町は「温泉の町」であれば、もっと住民の生活と観光資源を結び、温泉文化を築いていくという心構えが必要だと思うが。

答 町長 本場にその通りだと思う。温泉の効能等PRに努め、住民の皆さんに親しんでもらえるようにしていきたい。



小野 章一 議員

町長 水道組合への給水問題について事業の適正化に努める

問 町営寺間簡易水道（旧水上町）本管より取水、寺間隣接地水道組合（旧月夜野町）側への給水は、水道法の違反となるが。

答 町長 給水区域外への給水は、この拡張につき変更認可を受ける事が明記されている。

問 水道組合への給水にあたり当局の説明は、工事完了が令和2年3月31日とある。実際は、一部工事の確認が5月、設置された貯水タンクの製造日が5月13日である。補助金交付にあたっての議員への説明書類は、正確なものか。

答 生活水道課長 年度の終了という形で書類を整理した。

問 補助金申請には、領収書・完成写真等の提出が必要だが。

答 生活水道課長 ポリウムが薄い状況にあったが、提出書類として整理をした。

問 組合の水道管布設にあたり、道路占用許可を得たか。

答 生活水道課長 今後、申請を指導したい。

*注1 工作物、物件、施設等を設け、継続して道路を使用する場合は、道路管理者の許可を受けなければならない。

問 関係地区に何の相談もなく、既成事実をもって問答とは町のことか。

答 町長 地区の説明を怠り大変迷惑をかけた。今後は、職員への指導を徹底したい。

問 私有地・共有地に水道管を布設、責任は誰にあるのか。

答 町長 担当課による指導が徹底されず多大な迷惑をかけた。組合による水道管布設替えを町の指導の下に行く。

問 組合設立後、三カ月で工事完了、既に給水一年半が経過した。

*2 簡易専用水道の要素を持つ、寺間隣接地水道組合は、補助金の交付対象となるのか。申請に違反がある場合は、要綱十四条、町長による補助金の返還命令を出すことも出来るが。

答 町長 補助金のあり方に対し、様々な課題やご意見を頂きました。このことを真摯に受け止め、補助事業が適正に執行されるよう取り組んでいきたい。

*注2 ビルやマンション等の建物において、水道事業者から供給される水をいったん受水槽に受けたのち、利用者に供給する施設を貯水槽水道といい、このうち、受水槽の容量が10㎡を超えるもの。設置者が管理するもの。



問題



藤原湖大橋 (5頁) の色は？

- Ⓐ 桜 色
- Ⓑ 藤 色
- Ⓒ 桃 色

前回の議会だより 66 号ふるさとクイズの正解は「Ⓐ ヘラクレスオオカブト」でした。

★この頁は町民皆様にご参加いただく頁です。以下を参考にふるってご参加下さい。
★正解者には抽選で若干名様に粗品を進呈いたします。

参加の
きまり

下のハガキまたは、裏面の
FAX 用紙などに、クイズの答え・
住所・氏名・議会への伝言を記入し、
お送りください。
※下のハガキは、裏面を記入後に必ず
のり付けをして投函ください。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑 318
みなかみ議会だより

「ふるさとクイズ・感想」係

締切：2021 年 11 月 30 日（当日消印有効）

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

群馬県利根郡みなかみ町後閑 318

みなかみ議会だより

「ふるさとクイズ・感想」係

3 7 9 1 3 9 0

料金受取人私郵便
沼田局承認
865

差出有効期間
令和 5 年 3 月
31 日まで
(切手不要)

— 記入欄は裏面にあります —

山 折 り 線



ヤマハハコ



イヌワシ



VR。イヌワシの目線を体験中。



多目的室。本や顕微鏡などが用意されています。



コノハズク



谷川岳インフォメーションセンター

谷川岳インフォメーションセンターは、地域の自然環境の安全な利用と保護促進を目的に、ことし開設された。地形・地質や動植物、歴史を紹介した展示がされています。また、天候や登山道の状況など最新の情報を入手できる場所でもあります。

展示室では、常設展示パネルに加え、プロジェクトショムマッピングやVR（バーチャルリアリティ）体験もできます。



町の
お宝紹介

素晴らしいこの町を町民の皆さんと一緒に大切にしていきたいため、議会発で町にある「お宝」を再確認するコーナーです。「この町には、いろいろある。何もないことはない。」このコーナーでは、皆さんからの情報もお待ちしております。町のお宝をご存じの方は是非ご一報ください。



プロジェクションマッピング

?! 遭難救助に鳩

はと

60 年ほど前のお話です。当時の谷川岳では、登山者の通信手段として「山岳鳩」が飼われていたそうです。

無線も使用できない遭難現場から、状況を救助本部に知らせるため、谷川岳につくられた鳩舎で伝書鳩の訓練が行われていました。

でも「山岳鳩」は、あまり普及しませんでした。鳩を数羽入れたカゴを背負って登山する人が少なかったようです。



皆さんの
おたより

ハガキの方は、この線で切り取り
内側へ貼り合わせて投函してください。

← FAXの方は、この線で切り取ってご利用下さい。
FAX番号 0278-25-8127



○クイズの答え ⇨

○差出人住所 ⇨ 〒

○差出人氏名 ⇨
(ふりがな)

○年代 ⇨ ・～10代 ・20代 ・30代
(該当項目に○印を付けてください) ・40～60代 ・70代～

○議会だよりの感想

のりしろ

のりしろ

のりしろ

議会傍聴のご案内

傍聴は、どなたでもできます。ただし、当日議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

…………… 流 れ ……………

- ①受付にて「受付表記入（住所・電話番号・氏名・年齢）」
- ②受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
- ③傍聴席へ
- ④帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了

※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

次回の定例会は

**11月30日（火）～
12月10日（金）の予定。**

場所：役場本庁舎3階議場

時間：開会は9時

席数：34席

【問合せ先】議会事務局

☎25 - 5023

議会だより編集特別委員会

委員長…阿部 清
副委員長…鈴木 美香
委員…窪田 金嘉・本多 公保
高橋久美子・森 健治
中島 信義
編集アドバイザー
利根川太郎
編集モニター
利根商業高等学校生徒

（顔マーク 利根商生作）

移住・定住シリーズの年齢は個人情報なので載せない方がよいと思います。配慮が必要で、移住者さん本人も嫌がっていました。

40代～60代



みながみ
声

編集モーターアドバイス 利根商情報経済科

- ① デジタル化した方が若い人は読みやすい
- ② 字が多くて読もうと思わない

①表紙右下のQRコードから議会だよりが閲覧できます。ぜひご利用ください。

②文字数が少ないと読みごたえがないという意見もあります。例えば一般質問のページは50分にわたる質問・応答を800字程度にまとめています。議会活動を伝えるのが本誌の目的ですから、字数を減らすと十分に伝えきれないことがあります。読んでほしいと望みます。

利根商野球部 全国高等学校野球選手権 群馬大会ベスト4



久保秀雄議員



令和3年度
群馬県総合表彰

令和3年度
利根郡町村会
自治功労者表彰

久保秀雄議員が群馬県より令和3年度群馬県総合表彰を受けました。
中島信義議員が利根郡町村会より令和3年度利根郡町村会自治功労者表彰を受けました。
長年にわたる地方自治功労が認められた表彰です。引き続き町づくりに尽力くださるようお願いします。

中島信義議員





「GENRYU」
URL: www.minakami-genryu.com/

望み見ていた白い山

しぶさわ 健剛さん(鹿野沢区)

美香さん



自宅からのお気に入りの眺望

方々と知り合い、その中の方から家を譲り受け3年半前に定住。人との出会いや仕事、趣味、いろいろと重なり町民になりました。

——町を知ったきっかけ

幼い頃の冬、広瀬川のほとりで遊んでいて、そこから上毛の山々を望むと、その中に一つだけ白い雪山がありました。当時は分からなかったけれど、あれは谷川連峰。毎年、白い山を見ていた記憶があります。大人になり、仕事ではじめて一ノ倉沢を訪れ、眼前に迫る岩壁に魅了されました。

——なぜ、移住を？

Sレプロモーション関連の仕事を通じて水上駅周辺のみなさんや地域の



澁澤さんご一家

——住んで良かったことは？

一番は水。水がこんなに美味しいと思わなかった。美味しい水で炊いたご飯が、これまた美味しくてびっくり。水道水を飲む習慣がなかったのに、今では会社へ水筒に入れて持って行きます。みなかみの水が大好きです。

——お困りのことは？

今はありません。

——抱負は？

町や地域の方々から受けたご恩をお返しできたらと思うので、地域のお祭りや行事、神社など伝統を大切に守りつなげていきたいです。地区の歴史な

ども書き残したいし、自分がこの町に来て感動したことを多くの方へ伝えていきたいです。

——提案されたいことは？

町のみなで守り育てている水源を、首都圏の人にも大切に思ってもらいたい、もっと親近感を持ってほしいので、「あなたへつながる水ですよ。源流のこの町へ来てみませんか」と町全体での観光、ブランディングを提案したいです。

——議会へ一言

子どもたちが進学などで転出しても、また戻ってきたい町とするために、これから担う20歳前後の若者の意見を、積極的に取り入れる土壌を作ってほしいです。

——町民へのメッセージ

行きたい町、住みたい町、ずっと永くいい町であってほしいから、20年後を考えたまちづくりを皆さんと取り組んでいきたいです。いま町のために自分のできることを探してみませんか。

編集後記

コロナ禍の現暮らしに不満を抱く生活者は依然と高い割合にあります。具体的な不満内容は、人、友人と会えない。外食ができない。旅行や観光に行けない等が上げられています。

コロナ禍の我慢を定着させてはならない。普通の生活様式を取り戻してほしい。これが皆さんの本心ではないでしょうか。今のところ終息の目途がついていません。

安心な暮らし、社会経済活動を取り戻すには、引き続き一人ひとりがマスクの着用、手洗い消毒、換気の徹底など、感染防止に努めることが求められています。もうしばらくコロナ克服に向けての行動をしましょう。

(阿部 清)

